

第8回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年12月25日(水) 午後2時00分～午後3時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第 1 開会
2 議事
(1) 令和7年度特色ある区づくり予算について
3 部会報告
4 その他
5 次回全体会の日程について
6 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 令和7年度南区特色ある区づくり予算一覧(区自治協議会提案事業)(案)
資料1-2 令和7年度特色ある区づくり予算一覧(案)

当日配布資料

- 資料2-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料2-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料2-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
参考資料1 陳情文書表
参考資料2 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
中間とりまとめ(概要)
その他資料 部活動地域移行の課題について 自治協議会部会協議
その他資料 白高生×南区 チャレンジ発表会

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、豊木 宏委員、川村朋生委員、
有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、
渡邊喜夫委員、若林三代子委員、佐野初美委員、大井淳委員、上杉小貴子委員、
堤 美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、
高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員、半間奈菜委員
以上24名

欠席委員： 久保安夫委員、水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、阿部隆一委員、
荏原宏美委員

事務局：(南区) 長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、榎本健康福祉課長、
柏木産業振興課長、細貝建設課長、小菅南区教育支援センター所長、
和田味方出張所長、登石月潟出張所長、杉山白根地区公民館長、
灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員

〔欠席所属〕 佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報 道 1名
傍 聴 者 0名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐） （配布資料の確認）

○議長（高橋会長） それではごあいさつ申し上げたいと思います。

昨日の新潟日報に掲載されておりましたが、新潟工科専門学校で「まちの宝とその活用」をテーマに、まち歩きフィールドワーク実習を行いました。12月10日に新潟、名古屋、大阪の専門学校3校合同で、まちの魅力を活かし、改善したりするアイデアを披露する成果発表会が開催され、私も参加させていただきました。新潟の学生たちは、白根のまちを5つのグループが見て回り、建築士を目指す若者の視点で、よいと思うまちの「宝」と改善すべきまちの「あら」に注目し、あらを解消、宝を増幅するような提案をしていただきました。宝としては、白根大風合戦、風見橋、歴史的なまち並みと町家、風情のある小路などでした。あらとしては、シャッター通り、空き家、空き地、合戦場や小路の草やぶ、堤防取り付けの急階段、照明が少ない暗いまち並みなどでした。

これを踏まえた学生たちの提案は、空き地を活用して、堤防から本町通りまで緩やかな階段を設置した路地テラスとして、カフェやイベントの開催。シャッターに大風や芸術アートを描き、それを点から線として結んでいく。堤防を活用した憩いの広場としてカフェや星空観測などを行い、川沿いとまちを遊歩道でつなぐなど、たくさんの提案をいただきました。

私のような高齢者では気づかないものを、若者ならではの視点で宝とあらを見つけ出して、若者の新鮮な発想でのまちづくりの提案はユーモアかつ斬新で、改めてこのまちの魅力づくりに向けた取組みの必要性を感じた発表会でした。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

欠席委員の報告をします。久保安夫委員、水野武委員、荏原宏美委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告します。

新潟日报社から取材の申込みがありましたことを報告いたします。

2 議事

（1）令和7年度特色ある区づくり予算について

○議長（高橋会長） 続いて、次第2「議事」の（1）令和7年度特色ある区づくり予算について。私からまず報告をさせていただき、その後に、地域総務課から説明をお願いいたします。

資料1-1をご覧ください。令和7年度南区特色ある区づくり予算のうち、区自治協議会提案事業についてです。後ほど、部会報告で部長から各部会の提案事業について報告していただきますので、私からは7番の「南区まちづくり活動サポート事業」について報告いたします。令和7年度で8回目を迎える南区まちづくり活動サポート事業は、これまでコミュニティ協議会や自治会、民間事業者など、さまざまな地域活動団体からご提案をいただき、事業に取り組んでまいりました。しかしながら、本年度は応募団体が4団体しかなく、事業費に残高が出る見込みであることや、前回の全体会で報告のあった提案団体のアンケートの結果、令和7年度も積極的に応募したい団体が少ないことから、予算額を250万円から200万円に減額することについて、12月の各部会で検討を行いました。各部会で検討した結果、前回の全体会で示された案のとおり、令和7年度は200万円の予算とし、事業を実施したいと考えております。各部会事業は、今年度と同様に100万円ずつとしておりますので、区自治協議会提案事業の合計で500万円となります。なお、南区まちづくり活動サポート事業の応募要項の概要については、今後の全体会で報告をしたいと思います。

次に地域総務課から説明をお願いします。

○関副区長 地域総務課の関です。

資料1-2をご覧ください。特色ある区づくり事業予算一覧ということで、全体の予算をまとめたものになります。10月から自治協議会や各部会で令和7年度南区特色ある区づくり予算の区役所企画事業についてのご説明や意見交換を行ってまいりましたが、こちらの一番のとおり、新規事業が1事業、継続事業が12事業、廃止事業が1事業ということで、それぞれ記載の予算案とさせていただいたところです。また、先ほど高橋会長から説明のあった区自治協議会提案事業500万円と合わせまして、総額では2,800万円を令和7年度の南区特色

ある区づくり予算として、区独自の課題解決に向けた取組み、区の魅力や特性を活かした取組みを実施していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（高橋会長） ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、令和7年度特色ある区づくり予算については、これで終わりといたします。

3 部会報告

○議長（高橋会長） 続いて次第3「部会報告」についてです。部会の検討状況を各部長から報告していただきます。はじめに、第1部長から報告をお願いいたします。

○井上委員 南区自治協議会第1部会の井上でございます。

開催日時、令和6年12月11日（水）午後2時から3時半まで。資料2-1をご覧ください。

1、「全国における自家用有償運送の成功事例について」講演を行いました。北陸信越運輸局自動車交通部旅客課の酒井様より、自家用有償運送（ライドシェア）についてご講演いただきました。南区で10月から始まった日本版ライドシェアとの違いや、料金体系、実施主体など、全国での事例についてお話しいただきました。南区の公共交通との比較をすることができ、新たな学びにつながりました。また、県内の事例についても、後日、連絡いただけることになりました。

2、令和7年度特色ある区づくり予算について。来年度の区づくり事業の予算について、詳細を確認しました。まちづくりサポート事業の予算（200万円に減額）については、案のとおり了承。第1部会提案事業の防災意識啓発事業は、昨今の詐欺予兆電話の増加を受け、防犯についても取り組んでいくことを目指し、事業名を「安心安全啓発事業」といたしました。

3、その他。事務局より、12月24日に開催される南区地域公共交通検討会議に、私井上と、西山副部長が出席することが報告されました。昨日、出席させていただきました。そのあたりについて、内容について追加させていただきますけれども、南区でライドシェアを始め、10月からですので何か月も経っていないのですけれども、まだ利用数は少ないと思っています。なお一層、認知等図るように、またアプリで頼むということなので、これも皆さんの各コミュニティさんから使い方とかそういったことをしたほうがいいのかという案が出ましたので、アプリをご存じの方が使うことによって、老化現象の予防にもなるということなので、そういったことも含めまして。また、今は夜だけの運行なのですけれども、昼間も医療福祉や介護のほうからも取り組んでみたいという事業者からのお言葉をいただきました。なお一層、いい方向に進んでいけばいいかなと思っています。

1月は休会とし、次回会議の日程を次のとおりとしました。日時、令和7年2月12日（水）午後2時からでございます。

○議長（高橋会長） 今回に限り、部会ごとにご質問あるいはご意見を伺いたいと思います。第1部会に関する質問はございますでしょうか。

ないようですので、続いて第2部長からご報告をお願いいたします。

○織田委員 今日、荏原部長に代わって織田が説明させていただきます。

12月10日午後2時から午後4時15分まで第2部会を開催いたしました。そのうち、第2部会独自の案件は午後2時から2時半まで、概要に記載の4、部活動の地域移行に伴う問題について2時半から4時15分まで検討いたしました。1、令和7年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について。先ほど第1部会で報告があったように、第2部会でも検討したところ、事務局の提案を了承ということで、50万円減額の200万円ということに決定しました。

2、令和6年度第2部会提案事業の検討について振り返りをいたしました。家族ふれ愛月間のコンサートを11月10日に行いました。158名の申込みがあったのですが、お天気がよすぎて、当日来場者は126名にとどまりました。来場者のアンケートの結果を共有いたしました。また、絵画展、標語川柳展は11月1日から20日まで白根学習館で展示を行ってまいりました。そこでのアンケートは、シールを貼ってもらう形で取りました。回答142名のうち、よかったが134、普通が4、よくなかったが4です。

3、令和7年度第2部会提案事業の検討について。令和7年度の部会提案事業について、家族ふれ愛月間、夏休み宿題見守り事業の二つの事業を今後もやっていくかどうかについて検討しました。名称もこれでよいかどうか、内容についても、とりあえず確認という形を取りました。詳細は今後検討します。

4、2時半以降、上に記載あります、第1部会より高橋委員、久保委員、渡邊委員、また、第3部会豊木委員、松尾委員、大井委員のご出席を得て、第2部会を拡大した形で検討会を行いました。まずは、自治協議会運営指針から「建議」についての情報を共有しました。その後、大井委員から提案のことについてご説明いただきました。その中で、「令和6年度中に地域クラブに対する優先予約と減免の建議を検討」、そして「令和7年度になってから部活動を応援する受皿などを検討する」というように、2本建ての提案があり、それについて意見交換を行いました。その下の記載が主な意見です。建議をするなら各論の話ではなく、全体的な要望にするとインパクトがあるのではないかとのご提案。議会や要望など、ほかの動きも注視し、時節にあった内容とする。各中学校へ「生徒がどんな部活動に参加したいのか、どのような要望を持っているか」を調査してほしい。また、松尾委員より「南区スポーツ協会加入団体はもともと減免措置を受けられるので、制度を変えなくても、地域クラブが南区スポーツ協会に加入することで減免措置を受けられる」というご提案がありました。全然知らなかったことなので、とても助かりました。「南区スポーツ協会に加入できない文化系の地域クラブにも減免となる制度を作ってはどうか」という意見もありました。吹奏楽など文化系の連盟は南区にはないそうです。生徒の放課後活動の受皿は今後どう支えていけば良いのでしょうか。市教委が示す団体（地域クラブ）に登録するため、「学校支援課で手厚いサポート体制をとってほしい」という意見もありました。「生徒が希望する活動に参加できるように。居住区に左右されないようにしてほしい」という要望もありました。記載には「部活動にかかる移動方法はどうなのか」とありますが、部活動ではなく、地域クラブです。「新しくできる地域クラブへ自分の中学校から移動する生徒の足をどうするか」という心配の意見でございます。「中学校での部活動参加は義務なののでしょうか。全員入らなければいけないのですか」という問いもあります。また、「部活動地域移行の問題については、各コミュニティ協議会への共有や意見聴取が必要なのではないかと」というご提案もありました。

今後の対応について。今後、この問題をどのように検討していくのがよいのだろうか。事務局より次の3案が提示されました。①今回のように、第2部会をベースとしてそこに、参加を希望する委員を受け入れて検討を行う。②第2部会と文化・スポーツを担当する第3部会の二つが共同してやっていけばいいのではないかと。③特別部会を別に設置したらよいのではないかと。出席委員によって3案について話し合った結果、引き続き今回のように第2部会を母体として、そこに希望する委員に出席いただくという①の形でやってみようということになりました。

次回会議日程は、令和7年1月7日（火）午前9時半から行う予定にしております。第2部会案件が終了後、部活動の地域移行についての検討会を行う予定であります。

以上、第2部会の報告でした。

○議長（高橋会長） ただいまの報告に関連して、大井委員から報告をお願いしたいと思います。

○大井委員 よろしくお願ひします。当日、皆さんと共有した資料をつけましたので、そこから抜粋して説明したいと思います。先ほど、皆さんの意見のほうが出ましたが、目的としては、皆さんとこの地域移行の問題、課題とかそういったものの目線を合わせるところが一番の目的として説明させていただきました。建議書を作成するにあたってスケジュールを組んでみました。11月から3月まで書いてあるのですが、11月、今月の部会、今日の本会議ということで、目的としては情報の共有と深掘りということや、意見聴取を皆さんからいただきたいと思っております。1月に関しては、皆さんからいただいた意見を基に、たたき台ですけれども、建議書の案をいったん作って、それを皆さんからアイデアをいただきたいと思っております。1月の部会、本会議と進んで、2月も要望の取りまとめだったり、審議事項の上程。2月の本会議では皆さんに決をとっていただいて、審議にあげたいと思っております。正式に審議にあがった場合は、3月にこの自治協議会として市のほうへ建議書を提出するという流れでスケジュールを組んでみました。時間が足りるとか足りないかはあるのですが、できるだけ皆さんと情報を共有したうえで進めたいと思っております。大きい流れとしては、現状を説明したのですが、次のページの南区の現状を追加させていただきました。市のほうに確認したのですが、令和7年度以降、部活動の募集を停止する学校は白根第一中学校と白根北中学校、来年度の1年生の募集はしないということです。前期、後期とありますけれども、春から夏、秋くらいにかけては前期、後期の部活動の時間ということで、暗くなるので、残った2年生、3年生の部活動を、一中では18時まで、後期は17時までということにしているそうです。令和7年度以降、もっと募集がなくなるのかと思ったのですが、令和7年度以降募集する予定の学校が4校

ですけども、見てのとおり、時間がばらばらです。味方中学校を見てもらうと、授業が終わって実際活動ができるのが1時間ないくらいだと思います。ですので、実質的には部活動は平日行えないのではないかと。これは1年生から3年生すべての部活動ですので、そういった授業の時間帯になると思います。令和8年度以降は土日はもちろん、部活動はありませんけれども、16時45分、先生の就業時間が基本になります。

次のページをめくっていただいて、先回の会議で説明させてもらったものに現状を入れさせてもらったのですけれども、3番の課題整理というところ、現状、課題は大きく分けると二つあると思っています。部活動の地域移行とか、部活動の時間帯が変わってくるというところで、その受皿は地域クラブが担うとガイドラインではなっているのですけれども、その受皿が南区の場合はまだ脆弱であるというふうに思っております。現在、クラブ団体に登録してある南区の部活動は8団体ありました。少しずつ増えてはいるのですけれども、まだまだ全学校のクラブ数の受皿として足りていない状況です。現在のクラブ団体に対するサポート、これは前回もお話ししましたけれども、大きい学校、例えば新潟市中央区の鳥屋野とか、そういった大きい学校では、地域の指導者として先生が登録して、クラブ活動をそのまま維持できたりだとか、一つの中学校の単位でできますので、そもそもその中学校の今までの部活とやや似たような形でできるということもあります。ただ、南区の場合は、部活動に参加する子どもたちの人数が少なかったり、地域的な、南区特有のものもありますので、クラブ活動、学校をまたぐようなクラブチームができていくようなイメージが多いのだと思います。ですので、中学校の大きさだったり、クラブの団体だつたりによって課題が全く違うということです。

この課題解決に向けてですけれども、今回、皆さんに資料を出させてもらいました。たたき台としては、優先する課題と、令和7年度以降も課題としては残りますので、令和7年度以降の自治協議会としても取り組んだらどうかという課題を書かせてもらいました。課題に関しては以上ですけれども、特に吹奏楽に関しては、各学校に吹奏楽部があるのですけれども、全く進んでいなかったり、方向性もまだまだ見えていない。これは新潟市の中でも吹奏楽部に関しては特にですけれども、公共交通がなかなか脆弱な南区だと特にこういったところが問題になるかなと思っています。

次に、建議案ということで作ったのですけれども、何もないとあれかと思って、優先すべきものとか、優先できそうなものを建議案として、以前からお伝えしたような減免措置だとか、優先利用のところをまずは建議の案として出したらどうかというところですが、先ほど説明にあったとおり、意見の中に、各論ではなくて全体的な要望にしたらどうかという意見がありました。私のほうも、建議書というのがどういったものなのか、いろいろ調べてみたのですけれども、大きい要望として、まず、概要と課題を整理して、その中に各論をつけて建議書という形で出しているようなものも見られましたので、そういった形で、いったん出すというのでもいいかなと思っています。一部にこだわって作ってしまうと、内容は分かりやすいのですけれども、全体が少しとらえにくいかなと思います。皆さんから今日に限っては質問であったり、いろいろな意見をいただいて、それをまとめたうえで建議書が作れたらどうかと思っております。

最後に参考資料をつけているのですけれども、これは部会の時にはつけておりませんでした。これは、12月10日の記事に出ていたのですけれども、令和8年度で休日の部活動が完全移行ということで、休日の部活動はなくなるのですけれども、働き方改革または地域移行ということで、6年間かけて平日の部活動も地域移行していくという提言が出されたという記事です。時間を見ても思いますけれども、令和8年までで、そこから6年間かけて部活動を中学校としてはやっていかないということです。

部活動が地域移行になるということで、学校でスポーツをするのですけれども、何かあったときのけがだったり、そういったことの責任の所在というものも、学校をまたいだ地域クラブ活動だと少し難しくなったりだとか、あくまでもクラブチームの責任で行ってもらうということも決まっていますので、そういったところも、中学校で部活動をしているけれども、責任の所在はクラブチームの責任者だったり、指導者だったりというところで、そこだけは決まっているのですけれども、そこが本当にそれだけでうまくいくのかという、すみ分けがうまくいくのかということも課題だと思います。

走りばしりですけれども、あとで見てもらいたいですし、質問があればお願いします。

○議長（高橋会長） ただいまの大井委員の報告についてご質問がありましたら。お願いいたし

ます。

○山坂委員 大井委員への質問というよりも、今回、建議書作成に向けて部会で検討するという事で前回話があったかと思うのですけれども、前回の会議のときに、執行部のほうから、9月定例会で常任委員会の委員長報告か何かの中で、これに関するような要望か意見が出て、12月3日に回答することになっているといった話を聞いていますし、今日の資料の中で、陳情文書表とか中間取りまとめの概要ということで、資料としてあるのですけれども、これはどなたが説明してくださるのですか。そういったことを精査しないと、大井委員のほうで建議の主な内容としては減免措置と優先利用という形で整理されているようなのですけれども、そこら辺で、市のほうの動きが何かあるのであれば、それをお聞きしないと、まずそちらのほうの説明を先にしていたかないと、私どもは何とも言いようがないと。順番が。

○議長（高橋会長） 今、山坂委員のほうから、議会のほうに陳情書が出ていますが、その結果等も踏まえていかないと議論にならないのではないかとといったご提案があったわけですが、今はあくまでも大井さんが説明をした内容について何か質問があったらお願いしますということで時間をお取りして、このあとに事務局から報告をしてもらう予定でございましたので、今、山坂委員から話もありましたので、先にそちらを事務局から説明をお願いしたいと思います。

○関副区長 説明を事務局からしたいと思います。地域移行については、12月議会においても一般質問も出ておりますし、陳情も出ております。陳情についてお話ししたいと思うのですけれども、参考資料1をご覧くださいと思います。これが陳情書の文面ということになります。この陳情というものが市議会に提出されますと、この陳情を市議会ですでに議決することになるのですけれども、その種類としては三つありまして、一つが採択、つまりこの陳情を採択するので、市のほうで陳情に基づいた形で対策をなささいという話。もう一つは、その真逆で、不採択ということで却下しますというものです。もう一つが、継続審査ということで、その議会では結論を出さずに、さらに審査を継続しますよという3種類になります。

この陳情につきましては、12月23日の本会議で三つのうちの継続審査ということで決定しました。継続審査とした理由についてなのですけれども、このあと出てくるのですが、国の地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議で検討されております地域クラブ活動の活動場所とか費用負担のあり方、それに基づく執行部側の公共施設の使用料についての考え方がはっきりしなければ結論が出せないというところが継続審査になった理由と聞いております。

今、少しお話しした地域スポーツ文化芸術活動と部活動改革に関する実行会議の関係なのですけれども、こちらについては参考資料2をご覧くださいと思います。現在、スポーツ庁と文化庁、要は部活の中でも文化的なものとスポーツがあって、それぞれスポーツ庁と文化庁ということで分けて、その二つを合同で会議を開催して検討しているものになります。その会議の中間取りまとめというようなことになっております。いろいろ細かく書いてあるのですけれども、理念から始めまして、クラブ活動のあり方ですとか基本的な考え方といったところが1ページ目にありますし、2ページ目については成果と課題ですとか、今後の改革の方向性といったものが記載されています。

先ほどの委員の発言の中にもありましたが、今後の改革の方向性の真ん中のところ、次期改革期間というのがありますけれども、これは先ほど大井委員からもお話があって、前期と後期に分けてというところがここにも盛り込まれているところになります。

次の3ページをご覧くださいなのですが、下に破線で囲まれたところに「各論」と書いてありますけれども、1から8までありますけれども、例えば1番ですと、地域クラブ活動を担う運営団体、実施主体の体制整備というものの、3番目になりますけれども、活動場所の確保、4番目の活動場所への移動手段の確保というところについても、各論として対応等を考えていかなければいけないということで、最終取りまとめまでにさらに検討を深めるとされているところでございます。このペーパーには細かいスケジュール等が載らないのですけれども、国の会議のほうのスケジュールは明確ではないのですが、この中間取りまとめの案というものが出たのですが、第2回目の会議ということで11月に行われておりまして、そのあと、今月、一応予定では、年が明けて春ごろということで、時期は明確になっていないのですけれども、そこで3回目を開いて取りまとめるという方向性になっているようです。こういった国のほうの動きというものも

見ていく必要があるのかなと思っています。

○議長（高橋会長） 改めて、今の大井委員の説明、事務局からの説明を合わせましてご質問等がありましたら、お願いいたします。

○山坂委員 もう一つ、先回の会議で教育支援センター長さんがおっしゃっていたことで、12月3日に回答書が出るとおっしゃっているのですけれども、ここら辺の話が分かりましたら、それも合わせてお聞きしたいのですけれども。

○小菅南区教育支援センター長 令和6年9月市議会定例会でいただいた意見・要望については、現在策定中の「中学生のための地域クラブ活動推進方針」に基づき検討する必要がありますが、この推進方針の公表が保留になっております。一方、国では現在「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、活動場所や費用負担のあり方について検討しています。いただいた意見については、国の動向のほか、本市の中学校施設における地域クラブ活動の実施状況、公共施設の一般利用者との公平性等も踏まえ、対応していきます。

要望の1点目は、青少年育成に関わる公の施設に利用において、学校開放を基準に、施行日までに減免措置の検討を求めるというものです。これについての回答として、青少年健全育成と公共施設利用を勘案し、適切な利用者負担のあり方について関係部署とともに検討していきますということです。

二点目です。部活動の地域移行による、中学生が利用しやすい環境整備に努められたいというものです。これについては、地域クラブ活動の活動場所として、中学校施設の利用を中心に調整を行っていくということです。

三点目です。今後、部活動の地域移行による、活動施設のより一層の減免措置を望むというものです。回答として、中学校施設の利用を中心に調整することとしているが、中学校施設以外の公共施設の利用も含め、持続可能な活動となるよう、適切な利用者負担のあり方について検討していくといものです。

以上の回答を得ましたので、報告します。

○議長（高橋会長） 山坂委員、いかがですか。

○山坂委員 まだ出ていないということですね。

○議長（高橋会長） 大井委員からお願いします。

○大井委員 2点ほど。陳情書なのですが、先回11月の会議に提出するかどうか聞かれたのですが、この陳情書に関しては私も関係しているチームの名義で陳情書を出させてもらいました。この会に出したのは、部活動全体とか南区の全体の話として出すために、今回、陳情書というのは出さなかったのですが、前々から減免のことというのはずっと頼んでいたもので、しっかりとした文書として、チームとして出そうということで、これは出させてもらった陳情書になるので、要求している部分が近くなってしまったのですが、そういった経緯があります。

もう1点です。スポーツ庁のものもありますけれども、これはあくまでも令和8年からそれ以降の動きということで、部活動がどんどん地域に移行するという内容のものだと思っているのですが、そもそもの話、前回の資料でもお示ししましたが、新潟県では令和4年にしっかりガイドラインができています。それに伴って、長岡市だったり、ほかの市町村ではガイドラインなり、指針なりも出ています。ただ新潟市の場合は、今現在でもガイドラインができていないというのが問題だと思っています。その中で、先ほど、南区の場合、部活動が16時45分までになったりだとか、そもそも募集をしないだとか、市のほうが検討するというのは検討してもらわないと困るのですが、ただ、ほかの地域から比べてあまりにも遅すぎたりしているということと、中央区と南区が同じようなルールで果たしていいのかとすごく思います。南区のことをよく知っているこの自治協議会で、南区の部活動がどうあるべきかということ、できるだけ早く、取り組んでいるところ、できるだけ、新潟県が示しているような同じような流れになってもらいたいと思いますし、プラス、これからは吹奏楽も含めてほかの部活動をどうやって子どもたちの機会を喪失しないようにするか。昨今、塾もすごく高くなっていたりだとか、塾に通えない子がいたりするのも現実ですし、また、親の働き方によっては部活動もできない子が出てくるとも、この解決というのは子どもたちが解決できないのです、希望があっても。だから、私たちの自治協議会できちんと建議として市長へ意見をしっかりと伝えることができる、議会を通さずにきちんとできるところをぜひ使ってもらって、少し重複するところはあるのですけれ

ども、南区としてはこうだということをしっかり作りたいと思うので、皆さんが3月までの任期だということで急に入れたような形ですけれども、皆さん、しっかり意見を出し合えばいいものができると思いますので、来年度も引き続きもありますし、ぜひ今回の出来映えがいいとか、悪いとかではなくて、南区はこう思っているということをしっかり伝えたいと思っております。

○豊木委員 今、大井さんのご説明、今日ばかりではないのですが、部活動とおっしゃっていたのですけれども、令和8年度以降は、部活動は部活動で残ってあってもいいんですよね、学校は。ルール の範囲内。ただ、移行するというのは地域クラブへ移行するというので、部活動を地域クラブは別のものだということを皆さんに認識していただきたいと思います。読ませていただきますけれども、部活動というのは中学校で、その学校の生徒が参加して、その学校の教員が指導するものと書かれています。地域クラブは、中学校を中心にさまざまな場所で地域の子どもたちが参加して、地域の指導者（教員も含む）が指導するとありますので、部活動と地域クラブは同じものではないということをご皆さんに知っていただきたいと思ひます。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにござひませんか。

今ほど大井委員からも話もありましたように、陳情書については減免のお願いをするという内容で出させてもらったと。今回のこの件に関しては、南区としてさまざまな課題がある中で、これが暗中模索をしているような状況。子どもたちに支障なくスポーツ、文化活動を続けていくためには、地域あるいは自治協議会としてどう手だてを講じていったらいいのかということと一緒になつて検討したうえで、その提案を建議書という形でまとめていったらどうかという趣旨の提案であるわけなのです。

ほかに何かござひませんか。

それでは、これまでのご意見、あるいは現状を踏まえまふと、議会へ陳情書が提出されている地域クラブを対象とした体育施設の利用料免除という同様の内容ではなく、別の内容もしくはもっと幅広い内容の建議となるよう検討していったほうがよいのではないかと考えております。議会の審議状況及び国の動向を踏まえながら、引き続き第2部会と希望する委員で建議の概要を検討するということではいかかでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、引き続き第2部会と希望する委員で検討をお願いしたいと思います。

○北地域総務課長補佐 先ほど織田委員から報告がありまふとおひ、次回の第2部会は1月7日（火）午前9時半から自治協議会委員室で開催します。10時15分から部活動地域移行についての審議を行いますので、希望する委員の方はご出席ください。希望される委員の方は、404会議室を控室として用意してありますので、そちらにお集まりください。第2部会委員以外の皆様は10時15分になりましたら入室をお願いいたします。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の会議内容を説明したいと思ひます。開催日については12月9日に行いました。

1、令和7年度南区特色ある区づくり予算について、来年度の区づくり事業の予算について最終確認をいたしました。まちづくり活動サポート事業の予算を200万円に減額することについて、案のとおり了承しました。事業内容としましては、継続事業の扱いや申請の手続きの簡素化などを見直す必要があるのではないかとする意見も出ました。

2、令和7年度自治協議会第3部会提案事業について。3部会合同で実施する事業として、まちなかの賑わい創出を目的としたイベントを実施することにしました。事業内容にあわせて事業名を「南区まちなかにぎわい創出事業」でどうかという案が出ました。にいがた南区創生会議のバスツアーと調整を行い、参加者に南区の魅力を発見してもらうようなバスツアーを実施することとしました。事業名については「南区魅力発見ツアー事業」ということで命名、少しずつ現実的な名前に変更するということを決まりました。

3、その他については、来年1月14日（火）午後1時より会議を行いたいということです。

○議長（高橋会長） ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問がありまふたらお願いいたします。なければ、部会報告についてはこれで終わりといひいたします。

4 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第4「その他」について、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○織田委員 皆さんのお手元にカラー刷りのチラシが配られていると思います。中央に「白高生×南区」とあります。白根高校の生徒は南区の皆様の応援をいただいて各方面で活動しています。今年度の成果を発表する発表会を、年明け1月23日（木）午後1時半より3時20分まで、白根学習館ラズベックホールにて行います。入場無料です。申込みも必要ないです。ぜひ会場に足をお運びください。内容としては、第一部「総合的な探究の時間」という授業の取組みの発表です。1年生、2年生それぞれ、地域の皆様にご協力いただいて貴重な活動をさせていただきました。代表生徒がその活動を発表します。続いて第二部「しろみな塾」のアイデア発表会です。「しろみな塾」とは白根地区公民館の主催事業です。地域課題について若者の視点から課題解決のアイデアを出そう。地域の担い手を育てようという意図のもとに、白高生を塾生として講座を展開しています。有志の生徒が在籍し、放課後に受講しており、「しろみな塾」での学びを発表します。まずは昨年度の「しろみな塾」で発表させていただいた鷺巻地区、大郷地区の課題解決のアイデア実践。7月27日大鷺夜まつりで「大鷺もりあげ隊」として活動しました。その活動報告です。そして今年度は、臼井地区からの「おまつりに、もっと若い人が行きたくなるようなリニューアル案を考えてほしい」という要望を受けて、生徒達が一生懸命考えました。そのアイデアを寸劇を交えてわかりやすく発表いたします。

裏面を見ていただきますと、上から4行目から5行目にかけて、「第17回キャリア教育に関する文部科学大臣表彰」を白根高校は受賞しました。南区および「にいがた南区創生会議」との連携協定をはじめ、地域の皆さんのご協力のおかげでいただいた賞だと思っております。この受賞の喜びと、地域の皆さんへの感謝の思いを込めて、生徒たちが一生懸命発表しますので、ぜひお時間を作ってこちらにいらしてください。

以上、ご案内でした。よろしくお願いします。

○議長（高橋会長） 文部科学大臣表彰をキャリア教育に関して受賞したというのは、これはすごいことだと思います。高校生の励みになってほしいと思うし、地域も、まず高校生が今何をやっているのかということを見ていただいて、一緒に発表を聞いていただければありがたいと思います。

次に、志賀委員。

○志賀委員 ちょっと変な話をするのですが、私が顧問になっている会社の社長から、最近、トクリュウ、匿名流動型犯罪グループによる闇バイト強盗や、あるいは無差別殺人というようなものが頻発しているので、非常に治安的には不安だと。そのために、志賀、どういうふうな対策を講じればいいのか教授してくれという話がございまして、私のほうで社長以下集めてお話をさせていただきました。できる対策はありません。会社でやれる対策としてはさすまた、あるいはスタンガン、催涙ガス、特殊警棒、こんなものを万が一のときに備えて準備をしておくということです。さすまたについては、最低2本ないと効果が表れません。かなり熟練というか、訓練をしないとさすまたはなかなか利用するのが面倒です。少なくとも数回、二、三回は練習をして自分のものにするといったことが非常に大事になってくるのかなと思うところであります。会社の社的にはそんなところなのでしょうけれども、家庭、自分の家で何ができるのかということなのですが、家庭にさすまたを置くわけにはいきませんし、家庭でさすまたを使うということもないと思います。そのためにスタンガン、催涙スプレー、あるいは特殊警棒、木刀といったようなものを用意するとともに、窓には防犯フィルムなどをつけて、さらにここに15年くらいの建物であればサブロックという、窓の上ないし一番下に小指の半分くらいがぷちっと押すとぱかっと開くサブロック。手前に出ることによって、開けようとしてもドアが開かないというサブロックがありますので、それを確実につけて二重ロックにしましょう。そういうものがない、十五、六年以前にうちを造られたような方だと、それがなくて、ホームセンターあたりに行くとそういった器具が売っていますので、検討していただくということになるかと思います。いざ、家庭で窓を割られて入ってこられたようなときに、スタンガン、あるいは催涙ガス、これらを使って相手がけがをした。これは当然、相手が不法に入ってくるわけですから正当防衛になります。ただ、故意にこの野郎ということで瀕死の重傷を負わせたようなときには、これは過剰防衛、はたまた傷害になる可能性もありますので、使用方法を間違えないで、そこそこ抵抗ということに

なろうかと思います。車あるいは歩行中にどんなことができるのだと。これは全くできません。車の中に木刀、スタンガンあるいは催涙ガスを入れておいたら、軽犯罪法違反になります。はたまた通行中にそれを持ち歩いたら、新潟県迷惑防止条例あるいは軽犯罪法違反になります。車運転中あるいは歩行中に犯罪の被害に遭うおそれがある、あるいは目前に迫っているというときには逃げるしかない。逃げてください。即助けを求めるといったことしかできないです。判例的には、女性が夜中、暗いところを歩いているときに、催涙スプレーを持ち歩いていたということで、警察には検挙されるのですけれども、その罰則に違和感を感じて提訴するのです。その結果、裁判所のほうは正当な所持ですよということで助かる判例があります。ただこれは、あくまで判例ですので、時間帯あるいは暗さ、はたまた裁判の考え方によって左右されるので、同一視はできません。こんなところを私から社の幹部に説明してありますので、皆さんも、例えば旦那さんが会社の社長だとか、あるいは子どもさんが会社の役職についているという方がおられると思いますけれども、そういうところを家庭に持ち帰って、情報を共有していただければと思います。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにございますか。

なければ、事務局からありますか。

○北地域総務課長補佐 西蒲区自治協議会から、委員の皆様には自治協だよりを配付していただきたいという依頼がありましたので、机上配付させていただきました。後ほどご覧になっていただきたいと思います。

○議長（高橋会長） ほかになければ、「その他」についてはこれで終わりとさせていただきます。

5 次回全体会の日程について

○議長（高橋会長） 続いて、次第5「次回全体会の日程について」に入ります。開催日は毎月最終水曜日となりますので、令和7年1月29日（水）午後2時00分から南区役所4階講堂で開催ということでよろしいでしょうか。

では、次回の自治協議会は1月29日（水）午後2時00分から講堂で開催いたします。

6 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第8回南区自治協議会を終了いたします。ありがとうございました。

（午後3時50分）